

岩手県立大学

障がい学生支援研修会

平成28年4月から「障害者差別解消法」が施行となり、大学等では、障がい等のある学生に対する「合理的配慮」の提供が義務となります。本研修会では、合理的な配慮として大学に何が求められるのか、また、発達障がいのある学生に対する配慮のポイントはどのような点にあるか、専門の先生からご説明いただきます。お気軽にご参加下さい。

日時
場所

2015年 **9/1** (火) 13:00—16:30
岩手県立大学 共通講義棟101講義室
(岩手県滝沢市巣子152-52)

第1部

「大学における合理的配慮について」
～大学は何を求められるのか～
(講師：信州大学教育学部 高橋 知音 教授)

第2部

「発達障害のある学生に対する合理的配慮について」
(講師：東京大学バリアフリー支援室 桑原 斉 准教授)

第3部

質疑応答

どなたでもご参加頂けます
参加無料

お申込

8/24 (月) までに、以下あて メールまたは電話により
「所属・職・氏名」 をご連絡ください

お申込先 : 岩手県立大学 学生支援室(担当 瀬戸)
Mail: seto_h@ipu-office.iwate-pu.ac.jp
Tel: 019-694-2010